

## 【別紙】市民意識調査の調査票の設計について

男女共同参画審議会のご意見をもとに作成した「1 調査項目案」の内容を全て含んで市民にわかりやすいよう設問、選択肢を設計すること。また、「2 調査票の設計にあたっての留意事項」に十分配慮し、すべての項目について男女共同参画の視点からの設問とすること。

### 1 調査項目案

	NO	設問内容
仕事	1	あなたと配偶者のお仕事(雇用形態と勤務時間を含めた労働時間)と勤務地について(勤務地例)1 東大阪市内(在宅) 2 東大阪市内(在宅以外) 3 大阪府内(東大阪市以外) 4 大阪府外
	2	[お仕事を持っていない方] 仕事をしていない理由や今後仕事につく上での困ったことや不安などについて
仕事と生活の調和	3	普段の平日に、家事・育児・介護についてどれくらいの時間を使っているか。
	4	生活の中の「仕事」「家庭生活」「地域活動」「個人生活」の優先度について(理想と現実)
	5	今後、男女がともに仕事と生活の調和を図るためには、どのようなことが必要か。
	6	今後、男性が家事・育児・介護、地域活動などに積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思うか。
	7	女性の生き方について、どのような生き方が望ましいか。また、実際の生き方は、次のどれにあたるか。
暮らしの悩みなどについて	8	どのようなことでストレス(不安や悩み)を感じているか。 (選択肢例) 経済状態、仕事、孤独・孤立、健康状態、職場・学校・地域の人間関係、恋人のことで、家族のことで、将来のことで、その他
	9	そのことで生活に困難を感じているか。
	10	ストレス(不安や悩み)について誰に相談するか。 (選択肢例) 配偶者・恋人、その他の家族親族、友人・知人、公的機関、民間団体・ボランティア団体、その他、相談する人はいない、どこに相談していいかわからない、相談しない
	11	同居している人とのコミュニケーション頻度について (選択肢例) ほぼ毎日、週に2~3回、週1回程度、2週間に1回程度、月1回以上、月1回未満、全くない、同居している人はいない
	12	同居していない家族や友人たちとのコミュニケーション手段と頻度について (選択肢例) 手段(直接会って話す、電話、SNSや電子メール) 頻度(ほぼ毎日、週1回以上、月1回以上、月1回未満、全くない)
13	あなた自身に介護が必要となった場合、主に誰に介護してもらいたいのか。	
や子どもの育て方	14	次のことについて、お子さんにどのくらい身につけてほしいと思うか。①女の子、②男の子、それぞれについてお答えください。 (選択肢例) 自立できる経済力、家事・育児の能力、家族や周囲の人と協調して円満に暮らす力、個性を伸ばすこと、自立心
	15	男女平等を進めるために、保育園・子ども園・幼稚園・小学校・中学校でどのような取り組みが重要だと思うか。
防災・災害復興対策	16	【防災・災害復興対策に関する設問を提案してください】
性のあり方	17	【性のあり方に関する設問を提案してください】

	NO	設問内容
方性のあり	17	【性のあり方に関する設問を提案してください】
	18	過去5年間に配偶者や恋人に、次のようなことをされたり、したことがあるか。(1)～(6)の項目ごとにあてはまるものすべてに○ (選択肢例) (1)身体的暴力(殴る蹴る、首をしめる、つきとばす、髪をひっぱる、物をなげつける など) (2)精神的暴力(どなる、脅す、ばかにする、無視する、自殺をほのめかす など) (3)性的暴力(性行為を強要する、避妊に協力しない など) (4)経済的暴力(生活費を渡さない、外で働かせない、借金を繰り返す など) (5)社会的暴力(外出を制限する、メールや電話をチェックする、友人や家族と会わせない など) (6)子どもを利用した暴力(子どもを取り上げると脅す、子どもに暴力を見せる など)
配偶者や恋人間の暴力について	19	問18のようなことをされたとき、その後どうしたか。
	20	[どこにも相談しなかった、また相談できなかった方] どこにも相談しなかった、相談できなかった理由。
	21	・配偶者や恋人から暴力の被害にあわれたときの相談機関や窓口として知っているもの。 (選択肢例) 1.東大阪市配偶者暴力相談支援センター(DV相談室) 2.東大阪市男女共同参画センター・イコーラムの相談 3.大阪府女性相談センター 4.東大阪子ども家庭センター 5.警察 6.DV相談+(プラス)内閣府相談窓口 7.地域の相談窓口(人権擁護委員、民生委員・児童委員) 8.その他( ) 9.どれも知らない
	22	次の考え方について、どう思うか。 (選択肢例) (1)「男は仕事、女は家庭」という男女で役割を固定した考え方(2)男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるのがよい(3)妻や子どもを養うのは男性の責任である(4)育児や介護、病人の世話は、男性より女性がする方がよい(5)子どもが3歳くらいまでは母親のもとで育てる方がよい(6)男性の方が女性より、管理職としての資質がある
男女共同参画社会の形成に関する意識について	23	社会における次の分野において、男女が平等になっていると思うか。 (選択肢例) (1)学校教育の場では (2)雇用の機会や働く分野では (3)職場では (4)家庭生活の場では (5)地域活動、社会活動への参加では (6)社会通念・慣習やしきたりでは (7)法律や制度では (8)政治・経済活動への参加では (9)社会全体からみて
	24	「男女共同参画社会」を推進するために、どのような活動に参加したいと思うか。
	25	次の法律や言葉、東大阪市の取り組みについて (選択肢例) 「ダイバーシティ」、「アンコンシャスバイアス」、「ジェンダーギャップ指数」、「SOGI」、「SDGs」、「男女共同参画社会」、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」、「デートDV」、「東大阪市立男女共同参画センター・イコーラム」
	26	男女共同参画社会実現のためのご意見、ご要望。
	27	あなたの性別は。自認でご回答ください。(1 男性、2 女性、3 どちらともいえない 4 答えたくない)
属性	28	あなたの年齢は。
	29	あなたの世帯の中にいる人は。世帯の中にいる人をすべて回答 (選択肢例) 祖父母、親・配偶者の親、配偶者、子ども(12歳以上)、子ども(11歳以下)、子どもの配偶者、孫、兄弟姉妹、一人暮らし
	30	あなたとあなたの世帯の昨年1年間の収入(税込み)は。

## 2 調査票の設計にあたっての留意事項

- (1) WEB 調査はパソコン、スマートフォン両方に対応し、飛び先の設定や必須回答と任意回答の設定ができるようにすること。WEB での回答しやすさを考慮し、わかりやすくコンパクトな設問及び選択肢とすること。
- (2) 東大阪市男女共同参画推進条例(令和6年3月29日改正)を踏まえ、配慮ある調査票の設計を心がけること。
- (3) 用語解説や相談窓口一覧を記載した別紙を作成するなど男女共同参画施策等の周知啓発につながるように工夫すること。